

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第2回） 議事概要

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成22年12月22日（水） 10:00～12:00

場所：大手町サンスカイルーム D

(2) 議事

- 1) リユース市場流通物の排出・流通実態について（1次報告）
（消費者アンケート、リユース事業者アンケート結果の報告など）
- 2) 市町村ごみリユース事例調査の進捗状況について
（対象地域のリユースへの取組概要の報告など）
- 3) リユース業者の環境意識高度化に向けたアンケート調査結果について
（消費者、大口排出者アンケート結果の報告など）
- 4) 今後のスケジュール（予定）

(3) 出席委員

出席委員：三橋規宏（座長）、小川浩一郎、小野田弘士、加藤正、川島正紹、佐々木五郎、
竹内憲司、手塚一郎、長沢伸也、服部美佐子、藤田惇

欠席委員：須永浩一、田崎智宏

（以上、敬称略）

(4) 配布資料

- 資料1 リユース市場流通物の排出・流通実態の推計結果（1次案）
- 資料2 事例調査対象市町村のリユースの取組概要
- 資料3 消費者・大口排出者がリユース業界に求める要件
- 資料4 今後のスケジュール（案）
- 参考資料1 研究会名簿
- 参考資料2 平成22年度 リユース促進事業 概要
- 参考資料3 第1回 使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要（案）
- 参考資料4 品目別の排出・流通フロー推計結果（一次案）
- 参考資料5 消費者アンケート調査結果（リユース業界に求める要件）
- 参考資料6 大口排出者アンケート調査結果（リユース業界に求める要件）

(5) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

(開会の挨拶など)

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 環境省 森下室長は急遽所用が入ってしまったため欠席となった。
- ・ 須永委員は所用によりご欠席とのご連絡を頂いている。
- ・ 田崎委員は 10 月から海外赴任のため、今後の会合は欠席されるが、メール等で引き続きご意見をいただく予定である。

(配布資料の確認の上、以降の議事進行を三橋座長に依頼)

【三橋座長】

- ・ 10 月は、生物多様性条約の COP10 が名古屋で、気候変動枠組条約の COP16 がカンクンで行われるなど、重要な国際会議が開催されたところである。各国の利害関係が複雑に絡み合っており、期待したような成果が見られず残念であった。
- ・ 先日、徳島県上勝町長 笠松和希氏に会った。上勝町は人口約 2,000 人、高齢化率 49.5% の典型的な過疎の町であるが、町長をはじめ、アイディアマンが多くおり、「葉っぱビジネス」などの地域おこしに取り組んでいる町である。同町では、2020 年までにごみをゼロにするという「上勝町ゼロ・ウェイスト宣言」を行っている。これは、焼却・埋め立て処分をゼロにしようという取り組みであり、その一環として、リユースを推進している。「くるくる」ショップというリユース拠点があり、町民は頻繁に利用しているとのことである。このような過疎の町でもリユースの取り組みが自然発生的に行われているということで、リユース市場はこれからの日本を考えていく上でも非常に大きな役割を果たしていくのではないかと考えている。
- ・ 本日の議題は事例調査・アンケート調査結果等の報告が主である。非常に盛りだくさんの資料がお手元にあると思う。今から、約 2 時間と限られた時間で報告をして議論をすることとなるので、議事進行にご協力をいただきたい。

(1) リユース市場流通物の排出・流通実態の推計結果（1 次案）について

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料 1、参考資料 4 に基づき、説明が行われた。)

【三橋座長】

- ・ リユース市場の実態について消費者アンケートと事業者アンケートの報告である。資料を見てすぐの反応は難しいと思うが、調査方法や感想なども含めて自由にご議論をいただければと思う。

【小野田委員】

- ・ 資料1のp.6 図表9について、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機などの家電リサイクル法の対象となっている品目については、家電リサイクル法ルートに排出されたものはどのようなになっているのか。あくまで消費者からの排出時のみを把握しているということか。
- ・ また、エアコン・洗濯機・冷蔵庫などについて、「自宅等への保管」という割合が高いが、感覚的に違和感がある。何か理由や補足などあれば、説明いただきたい。

【佐々木委員】

- ・ 家電リサイクル法の対象4品目についての排出推計台数が非常に多い気がする。
- ・ 排出先・引渡先が「小売店」となると家電リサイクル法上のリサイクルルートに流れていると思うが、例えば、「リユースショップ」に引き渡したとしても、それが最終的にリユースされたことが確認された台数ではないと思う。
- ・ リユースショップの仕入れ元は個人ユーザーからの割合が高くなっているが、どのように消費者から回収しているのか。例えば、消費者が持ち込むのか、事業者が訪問して回収するのか、この点は調査をしているのか。
- ・ 資料1のp.3について、消費者アンケート調査の母集団について、対象者の地域や年齢や性別などを考慮して実施したのか。属性ごとの傾向などはあるのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 家電4品目について、消費者アンケートでは、消費者からの排出・引渡先のみを把握している。その先、家電リサイクル法でのリサイクルルートにのっているかどうかは把握していない。ただし、「小売業などの流通業」への引渡しは、「費用を支払った」との回答が多く、家電リサイクル法のリサイクルルートに流通している可能性が高いと考えられる。
- ・ また、家電4品目の排出台数の推計値が家電リサイクル合同会議の第19回合同会合と比較して多い理由は、推計方法が違う点、推計時期が違う点が考えられる。推計時期の違いにより、第19回合同会合の推計よりも家電エコポイント制度の影響がより大きい可能性が考えられる。
- ・ エアコン・洗濯機・冷蔵庫などの「自宅等への保管」の割合が多い点について、消費者アンケート調査では、「過去1年間に不用になったもの」をどのようにしたか設問しており、使わなくなりそのまま放置されているものが回答に含まれていることが要因の1つとして考えられる。
- ・ 消費者アンケート調査は、消費者がどこに排出したのかを設問している。ご指摘の通り、リユースショップ等へ引渡した後、その製品がリユースされているかは不明である。消費者アンケートからは把握ができていない。
- ・ 資料1のp.15の仕入れの状況について、個人ユーザーからの仕入れ方法は今回の調査では把握できていない。別途実施した消費者アンケート調査にて、不用品の排出・引渡し時に求めることを調査しており、一部類推はできると考えている。
- ・ 資料1のp.3の消費者アンケートの調査対象について、全国の消費者モニターを対象に、地域・性別・年齢層の構成割合に応じて調査数を割付け、事前調査を実施している。ただ

し、品目別に一定数以上の回答を確保するため、構成割合を完全には反映できていない。

【小川委員】

- ・ JRO では家電量販店からリユース品を仕入れる取り組みを始めている。もちろん、家電リサイクル料金を徴収し、家電リサイクル法のルートで流通しているものは引き取らず、消費者から家電量販店が引取る段階でリユースなのか、リサイクルなのか区分・判断をしている。
- ・ これまでの経験から、家電量販店が引き取っている全体量の 4~5%はリユースとして利用可能であると考えている。しかし、家電量販店から引き取った製品のうち、3~5%くらいは、実際にはリユースできないものが含まれている。
- ・ リユースショップは商品として購入しており、事業採算性を考えた上で引取りをしている。引き取ったものの 9 割以上はリユース品として再度販売していると考えて差し支えない。また、売れ残ったものの一部はパーツのみのリユースや、資源回収・リサイクルを行うなど、なるべく廃棄しないようにしている。

【竹内委員】

- ・ 資料 1 の p.7 図表 11 について、「市町村」へ排出・引渡しされている分、「自宅等に保管」されている分が、今後リユースできる可能性があるところ、ポテンシャルであろう。
- ・ このリユースの可能性のある製品について、消費者アンケート調査の中で明らかになった売却時の金額・単価、リユースショップへのアンケート調査での売上金額などを用いて、市場化ポテンシャルを出すことが可能であると考えられる。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 竹内委員からご指摘いただいた点がリユースのポテンシャルだと考えている。この点は、市町村の粗大ごみ実態調査の結果も踏まえて、なんらか推計が出来るのではないかと考えているところである。引き続き、ご助言をいただきながら推計を行っていきたい。

【手塚委員】

- ・ 資料 1 の p.13 のリユース事業者の販売方法について、1つのリユース業者が、店頭販売とネット販売を併用している場合はどのように集計されるのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 事業者ごと、それぞれの品目について、店頭販売とネット販売の割合を把握している。併用した場合には、それぞれの割合が集計される。

【長沢委員】

- ・ すべての品目を合算して重量換算した目的はどこにあるのか。最終処分場の許容量を問題にしているのであれば、体積換算で行う必要がある。

- ・ また、リユースを考える上で、携帯電話や電子機器のリユースも重要であると考えられるが、重量の軽い携帯やパソコンなどは重量換算すると逆に見えなくなってしまう、ミスリードになるのではないかと。
- ・ また、多少議論がずれてしまうが、環境省にお伺いしたい。家電リサイクル法や自動車リサイクル法の議論を行う際にも関係してくるが、リユースされていれば、海外に輸出されてもいいのか、それとも税金を使って仕組みづくりをしているので、海外に輸出されリユースされることは好ましくないと考えているのか。また、この委員会でこの部分まで議論する必要があるのかという点も含めて教えて欲しい。

【事務局（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 重量換算した意図としては、リユース推進によってごみ排出量そのものを減少させ、発生抑制になるという観点から重量換算を行っている。ただし、ご指摘の通り、携帯電話などの電子機器については重量換算した場合には、その影響が小さくなってしまい、ミスリードになる可能性がある。
- ・ 今回、重量が重いものを優先的にリユースするというわけではなく、幅広くリユースの取り組みを拡げていくという趣旨であるので、注釈をいれるなど資料の提示方法は誤解を招かないようにしていく。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 海外に輸出された結果、本当にリユースされるか分かっておらず、実は海外でリサイクルされている可能性もあるということを前提でお話させていただく。
- ・ 海外への輸出をどのように考えるか、環境省としてもまだ議論の途上である。もともと、循環型社会形成推進基本法の中で地域循環圏という考え方がある。その中で、リサイクル・リユースされるものの性質によってその循環圏の大きさは違うということが述べられている。品目によっては、国内にとどめている方がいいものもある一方で、国際的に循環する方がいい資源もあると考えている。
- ・ どのような資源を国内で有効に使って、どのような資源を国際的に循環させていくのかというのは、この場のみで話すのではなく、環境以外の側面も多大に含まれている。例えば、国際的な資源確保戦略などとも繋がってくる。この委員会では取り上げなくてよいと考えている。

【三橋座長】

- ・ 重量換算について、指摘を受けて、すぐに撤回する必要はない。重量換算の意味づけを明確にするべきであろう。
- ・ また、実態調査なので、輸出の取扱についてどのようにするべきかなど、長沢委員からの質問に現時点では答えられなくてもよいが、最終的な取りまとめの段階では、考慮にいれるべきだろう。
- ・ 本研究会では、あまり議論を絞り込まずに、委員の方々の論点を拾い上げて幅広く議論を

行う。

【長沢委員】

- ・ 先ほど指摘したことは、重量換算を行ってもよいと思うが、重量換算のみではミスリードされるのではないかということである。重量換算は、例えば、廃棄物の収集費用は重量あたりで料金が決まるので、処分費用が減少するという効果を換算できる。一方で、最終処分場の延命化という観点でみる場合には、体積で換算する必要があるし、また「もったいない」という観点であれば、金銭的な換算にも意味がある。目的に応じて集計を出さないといけないという趣旨である。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 資料のタイトルでも1次案とあるように、調査結果はこれから精査していく予定である。
- ・ 研究会のテーマのひとつとして、環境保全効果の推計も今後行っていく。目標としては、先ほどの最終処分量の削減効果や、可能であれば、省資源効果、エネルギー・CO₂の削減効果も数値化出来ればと考えている。
- ・ 重量換算は以上のような推計を行っていく上での基礎データであり、その先に、繋がるデータであると意識している。

(2) 事例調査対象市町村のリユースの取組概要について

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料2に基づき、説明が行われた。)

【佐々木委員】

- ・ 自治体では粗大ごみをストック・保管する場所が問題となっている。リユース可能であっても保管できないので、焼却・破砕等の中間処分をする自治体が多い。また、まだ使用できるが引き取り先がない品目もあると聞いている。例えば、子ども用の椅子などは、リユースしたくとも欲しい人がいないものもあるという。事例調査対象の4市において、このような場所や品目についての課題に直面していないのか教えてもらいたい。
- ・ 古着を取り巻く状況は、特に大都市圏において、大幅に変化していると聞いている。かつてはほとんどが東アジア・東南アジアに輸出されていたが、最近は国内需要が多くなっている。市町村が、中古品業者に引き渡す際の値段・単価も、1kgあたり1円程度であったものが、近年では入札する古着の品質によっては60~70円/kgに場合もあるという。4市でも、このような変化は起こっているのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 取り扱う品目や引取先の確保について、4市の取組においては、これまでの経験を踏まえた上で判断していると聞いているが、苦勞している点であるとお伺いしている。

- ・ また、保管場所が課題になっている市もあると聞いている。例えば、熊本市では、現在のスペースでは手狭となっているため、拡大する計画があると聞いている。
- ・ 衣類のリユースについて、真庭市・熊本市で取り組んでいるが、佐々木委員がご指摘されているようなことはお伺いしていない。熊本市は無料で引き渡しを行っているので、単価等は分かっていない。

【三橋座長】

- ・ 古着は若者を中心に利用者が増えており、また取り扱っている店も目立ってきていると感じている。
- ・ 品目によっては、民間ベースでも回っているので、自治体がやるよりも、民間の業者がやるほうが、いいのではないかと感じている。

【小川委員】

- ・ 古着については、収集した段階で洋服として国内に販売する割合は 10～20%くらいである。海外輸出についても、近年の円高の影響で縮小傾向にある。4～5 年前までは積極的に輸出を行っていた。
- ・ 円高に加えて、東南アジアなどにユニクロなどの衣料品の工場が進出し、日本で売れず残った製品を現地に留め置きし、現地で販売しているため、新品で安価な製品が東南アジアに流通しており、古着の輸出を難しくしている要因となっている。

【服部委員】

- ・ 根本的な話となってしまうが、自治体がリユースに関与する意味・目的とは、どのようなところにあるのだろうか。
- ・ 市民同士でもフリーマーケットを開催・出展するなど、税金を使わない形でのリユースの取り組みが進められている。今回紹介された中では、真庭市の「リユースプラザ醍醐の里」が道の駅で取り組んでおり、市の人件費はかかっておらず、継続的にやっていければいいと思っている。
- ・ しかし、多くの市町村での取り組みは、建物の建設費や維持費がかかり、リユースの取り組みが、採算ベースにのっているのかという疑問がある。リユースの取り組みを自治体の実施する際の費用について気になっているので、もう少し詳しく検討して欲しい。
- ・ 環境省 坂口室長補佐から循環型社会形成推進基本法の話があった。法の理念は承知しているが、市場では大量の衣料が安価に出回っており、リユースショップでは数百円で販売されていても、新品が数十円で販売されている場合もある。
- ・ 消費者は価格に敏感であるので、多少の修理を行ってもなかなか受け入れてもらえないのではないかと。市民啓発やリユースに取り組む方々の生き甲斐づくりとしてのプラスの側面はあると思うが、全国的に広げていこうということは、経済情勢などからみても難しい面があるのではないだろうか。

【川島委員】

- ・ 市町村がリユースに取り組む場合には、どこまでを目的とするのかが重要となろう。例えば、利益目標について、収支がとんとんでいいのか、赤字であっても続けていく意味があるのかどうか、明確にするべきである。加えて、利益が発生した場合に、利益をどうするのかということをはっきりさせる必要がある。服部委員のご指摘の通り、リユースの取り組みを全国的に広げる場合、収支の状況やコストについてもきちんと示していくべきだと思っている。
- ・ また、実際に市町村の粗大ごみ組成調査に参加した感想を述べさせていただく。一部の市町村では、粗大ごみとして集めたものをリユースにまわすルートがあるが、粗大ごみとして収集してしまうと収集・運搬の段階で製品が破損したり、リユースすることが市民に十分伝わっていないため付属品がなかったりするものが多くみられた。また、長期間倉庫で使用されずに眠っている間に汚れてしまったり、雨に晒されてしまっているものもあった。
- ・ 粗大ごみを集める際に、リユースする、リユースする可能性があるということを市民に周知していくことで、リユースできる製品が増えていくのではないかと感じた。

【三橋座長】

- ・ 加藤委員にお話をいただきたい。市川市のリサイクルプラザでの取組概要、売上・収支などの現状についてお伺いしたい。また、粗大ごみを管理する際に場所が課題になっているとお話があったが、市川市の場合はどのようなになっているのか。

【小川委員】

- ・ 民間のリユースショップの場合は、人件費・収集費用・仕入れ費用・メンテナンス費用・光熱費・家賃など、すべてのコスト考慮した上で事業採算性を議論しているが、市町村の場合はどこまでのコストを考慮して判断するのか、はっきりさせる必要があろう。

【加藤委員】

- ・ 市川市リサイクルプラザでのリユースの取り組みについて、当初は啓発を目的として始められており、市民から引き取った製品を、抽選・無料で引渡すことからはじめた。その後、事業採算性が問題となり、無料引渡しから販売方式に変更し、売上は社会福祉協議会にて利用してもらうという形になった。さらに、市の財政状況の悪化などから、引き取ったものをリペアして販売して売上を確保し、市川市リサイクルプラザの運営委託費の一部とする、現在の取り組みの形となった。
- ・ 大型ごみの中からリユースできる製品を選別する際の問題としては、排出者の中にはリユースして欲しくない人がいる点である。そこで、市川市では、大型ごみの排出は有料であるが、リユース品として市に提供した場合は無償で排出できるような仕組みにし、市民がリユースへ協力する際のインセンティブを持たせている。
- ・ 市民からリユースの申込みがあった場合は、職員が無料で下見にお伺いし、リユース品として引き取り可能かを判断した上で引き取っている。

- ・ また、大型ごみのリユースについては、作業効率を高めるため、収集の段階で大型ごみを壊しながら集めてくることが多く、中間処理施設に運ばれた時点で既にリユース利用は難しい状態にある。
- ・ リユース品のストック場所の確保は市川市でも問題となっている。市川市リサイクルプラザは JR の高架下で運営しているが、その家賃が高いために問題となっている。
- ・ 収支については、市から年間 3,000 万円強の運営委託費をいただき、2,100 万円強を売上げている。運営委託費のほかにも、家賃が年間 2,000 万円ほどかかっている。収支は赤字となっているが、これほどの金額を売り上げている自治体は近隣にはなく、年間 200 万円程度と聞いている。これは、市川市では転入・転出する市民が多いためリユース品が流通しやすい環境にあるとも考えられる。
- ・ 先日、市川市リサイクルプラザの運営事業が、市の事業仕分けの対象となり、市民から「費用対効果があわないのではないか」との指摘を受けて、改善勧告を受けている。例えば、プラザの場所を変えるなどの対策が求められている。
- ・ 一方で、ごみ問題に関して、採算をとるということはなかなか難しく、ある程度支出がかかるという前提で取り組んでいる。もちろん、現在の収支が適当かは分からないが、受託側としては、なるべく売上を増やすよう取り組みを進めている。

【佐々木委員】

- ・ 自治体のリユースに関する取り組みの背景について、スタートは市民への啓発を目的としており、廃棄物やリサイクルに対する理解を深めてもらうために開始している。多くの自治体では清掃工場を新設する際、その一角にリサイクルの理解を深めるための施設として作られたものであり、いわゆる、リユースの取り組みを前提として建設された施設というものはほとんどない。
- ・ どこまでの経費・費用を収支に含めるかというご指摘に対しては、ごみとして処理を行わなかったことで削減できた焼却、埋め立てに係るコストも考慮していく必要がある。現状では、採算ベースでペイしている自治体はほとんどない。
- ・ 粗大ごみは基本的にリユースを前提に回収しておらず、市民が不用となったもののうち、まだ使えるものを取り出すという考えがベースである。リユースを前提とした仕組み・取り組みではなく、処理・リサイクルの仕組みにリユースの仕組みを後付けしたのが現状であろう。
- ・ 現在、別途議論されている小型家電についても、リユースを前提とした話ではなく、資源の確保をベースとした議論である。
- ・ 家具のリユースについて、クローゼットなど家具類が備え付けられている家が多くなってきており、リユースの流通状況に影響を与えているのではないかと。引越時など、不用となり・品質の良いものが粗大ごみとして排出されることもある。いくら品質が良い家具とはいえ、自治体が販売する際には 2,000～3,000 円くらいの価格設定が限界・頭打ちであろう。
- ・ 市民にリユースを利用してもらうことが目的であり、事業採算は別として考えている自治体がほとんどではないかと考えている。

【竹内委員】

- ・ 粗大ごみの組成調査について、調査を通じてどのようなことを読み取ることを目的とするかにもよるが、「同じような収集体制で、粗大ごみ収集料金だけが異なる自治体間で比較する」、「粗大ごみの収集料金は同じだが、リユース専用の収集方法を有している自治体と有していない自治体を比較する」など、どこに着目するかによって、他の条件を揃えると良いのではないか。
- ・ また、市川市の場合は、粗大ごみとして出てきたものを調査対象としているが、他の自治体では、リユース専用の収集ルートと粗大ごみの収集ルートを合わせた形で調査を実施している。いずれのルートも調査する必要があるのではないか。

【手塚委員】

- ・ 市川市とは異なり、町田市では粗大ごみの中からリユース品を抜き出す取り組みを行っているがその経緯や理由について分かっているならば教えて欲しい。また、町田市が粗大ごみからリユースへの回る割合はどのくらいなのか。
- ・ また、真庭市の運営しているボランティア団体は自治体からの助成等があるのか、また団体の構成員数などの規模を教えて欲しい。
- ・ 言葉・用語の問題であるが、検討会の名称には「リユース」という言葉が入っており、「リユース」を推進していくこと自体に意味があると考えている。一方で、今回の市町村の施設名称からも分かるように、「リサイクル」という言葉の方が一般市民には浸透している。このギャップをどのように考えているのか。「リユース」という言葉を拡げていくことに意味があるのか、取り組みが広がればよいと考えているか。

【藤田委員】

- ・ 自治体が行っているリユースの取り組みは採算ベースにのっているものはあるのか。いつまでも、税金を使って赤字で運営していくというのは、今後廃止・カットされていくリスクがあるのではないか。
- ・ 市町村の取り組みだけに留まらず、地域のリユース業者のノウハウなどを活用して、タイアップすることでよりリユースが進めばよいと思っている。また、全国のリサイクル市場で、市町村が販売をするなども行っていければと考えている。
- ・ リサイクルプラザで家具を中心に低価格で売っていくという形では、採算を確保するのは難しいのではないかと感じている。リユースショップは単価の安いもの、高いものを組み合わせ合わせて総合的に利益を上げている。家具のみで商売をやるのは難しいのではないかと考えている。

【事務局（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 町田市で粗大ごみとして収集されたもののうち、どの程度の割合がリユースにまわるかについては組成調査を実施しており、その範囲内でご報告させていただく。町田市の取り組

みの経緯等は、今後確認して報告する。

- ・ 真庭市のボランティア団体は市より助成を受けている。会員数は資料にも記載してあるが、リサイクルプラザまにわの会は会員 60 名、まにわりユースプラザの会は会員 10 名となっている。
- ・ 竹内委員からのご指摘は、市町村結果のご報告の際に考慮させていただければと思っている。ただし、現地での組成調査を実施した感想としては、排出されるものは地域差が大きく、大都市圏と地方都市では排出されるものは異なっているように感じている。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 「リユース」という言葉の普及についてであるが、3R の優先順位の考え方、リユースとリサイクルの違いについて、広く国民の方に伝え・普及出来ればと考えている。
- ・ ただし、佐々木委員のご指摘の通り、リサイクルプラザは 20 年ほど前からリサイクルの普及啓発の取り組みのための施設として建設されてきたものである。もともとは、リサイクルに関する普及啓発のため施設で、その施設を活用して新たにリユースの取り組みを始めたという事例が大部分であり、施設の名称自体を変えるのは難しいであろう。
- ・ 本研究会の取り組みや来年度以降のモデル事業などを通して、リユースという言葉を通じたいと考えている。
- ・ 採算性に関して様々な委員からご指摘をいただいたが、市町村のリユースの取り組みは、採算性を追及している自治体は少ないだろう。ごみ減量化やごみ収集・処理のコスト削減などの目的である。本研究会の目的は、様々な主体を通じて全体としてリユースをすすめていきたいと考えており、市町村が無理やりリユースを進めれば良いと考えているわけではない。市町村と事業者との連携をしていくことも 1 つの回答であると思っており、様々な機会を通じて相互理解を深めていければと考えている。

【三橋座長】

- ・ リサイクルという言葉は普及したが、新たに「リユース」という概念を広めたいというのが本研究会の趣旨であると考えている。循環型社会を推進していく上で、リユースがリサイクルに匹敵する重要性があるものであるという意味づけが本研究会のなかで出来ればよいと考えている。
- ・ また、市町村の事例調査についてのコメントがあったが、民間のリユース事業者はどういう形で、収益を上げており、コストパフォーマンスがどうなっているのかも調べて欲しい。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 市町村のコストに関しては、本研究会の調査事項となっているので、分解能がどの程度となるかは分からないが、次回以降に報告させていただきたい。

(3) 消費者・大口排出者がリユース業界に求める要件について

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料3に基づき、説明が行われた。)

【三橋座長】

- ・ 一般消費者、大口排出事業者のリユース業界に対する要望について、アンケート調査結果を報告してもらった。最後にリユース業者団体の方からもご意見をいただきたいと考えている。

【佐々木委員】

- ・ 資料3のp.13の引越業者について、不用品を引き取る場合と引き取らない場合があるとのことであるが、その際の費用・料金はどうなっているのか。また、引渡費用が発生する場合には、廃掃法上の問題はないのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ アンケートの際に費用負担の状況について、引越業者が買い取るのか、無料引取か、有料で引き取っているのか設問している。整理の上、改めてご報告をさせていただきます。

【小野田委員】

- ・ 大口排出事業者として、リース・レンタル業者、引越業者、ビル管理業者に対してアンケートを実施しているが、どうしてこの3業種としたのか。
- ・ これらの事業者の顧客となる大手企業などの側にリユースに対するニーズがあるのではないかと考えている。例えば、大手企業が事務所移転をする際に、環境配慮を行っているというPR効果を求めるということもあり得るのではないかと。ビル管理業の方で、大手企業に売り込みを行う場合に、環境配慮を行っているという大手企業の担当者の印象がよいという話も聞く。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 大手企業については、今回の調査設計の際に考慮に入れていなかった。ご指摘のようにこれら業種の顧客となる大手企業のニーズも重要と考えられる。
- ・ 今回のアンケートで、3つの業界について調査を行ったのは、昨年度に実施した勉強会において、実際にリユース業者との連携事例やお付き合いがあるとお伺いした事業者として例が挙げられたためである。

【三橋座長】

- ・ それぞれのアンケート調査結果を踏まえて、リユース業界団体の方からご意見・ご感想をいただきたい。

【小川委員】

- ・ リユース業界は、最近になって認知がされてきた業界である。リユース業への法整備もまだ不十分であるし、社会的信用も低いと感じている。まずは、社会的信用を獲得していくということが大事であろう。

- ・ 私たち JRO は団体としての営業も行っており、大手企業と全国均一のルールを設定して、仕事をしている。月に 1 回ルール作りを行う場を設けて、関係省庁とも連携しながら行っている。これから先、リユース業界としてのルールづくりとその遵守が非常に重要であると考えている。
- ・ 一方で、リユースとリサイクルは切り離せない一連のものだと思っている。ルール作りも含めて、リユース業界単独で行うのではなく、メーカーから廃棄物処分業者までが一同に集まる場にて、循環型社会形成に向けて議論していくことが出来ればと考えている。

【川島委員】

- ・ 消費者アンケート調査について、過去 1 年間では約 6 割の方がリユースショップの利用がないとの結果であった。これは、私たちの営業努力が足りないと感じているし、リユースショップそのものの認知が低いとも言えよう。
- ・ マスコミの方も含めて、このような議論を公開の研究会で行うことを通じ、リユース業・リユースショップの認知・利用をあげていきたいと考えている。
- ・ 事業者・消費者ともに、第三者による認証を求めている。現在、各業界団体において、優良事業者認定を行っているが、最終的には国から認証を得るということも行っていければいいのではないかと考えている。

【藤田委員】

- ・ リユース業界としては、廃掃法など、現在の法整備のままではリユース推進には不十分であると考えている。大口排出者の方々も法律のせいでリユースできない状況にある。コンプライアンスを重視した上で何かをしようとする、法律の壁にぶつかってしまう場合がある。今後は、不法投棄等につながらないことを前提に、今までの仕組みについて話し合っ、法律を抜本的に変えていく必要があるのではと考えている。

【三橋座長】

- ・ リユース業界が、ビジネスパートナーとして活用できる土台作りが出来ていないとなかなか広がらないという共通認識はその通りだと思う。

(4) 今後のスケジュール

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

（資料 4 に基づき、今後のスケジュールの説明を行った。）

(5) 閉会

【三橋座長】

- ・ 本日膨大な資料が配付されている。追加で意見があればメールなどで、事務局に連絡していただきたい。

(以上)